

令和6年度 第1回那須塩原市環境審議会 次第

日時：令和6(2024)年8月21日(水) 午後2時～

場所：那須塩原市役所 本庁舎 303会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副市長あいさつ

4 自己紹介

5 議 題

- (1) 令和5年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について（報告）
- (2) 那須塩原市の環境保全の取組状況について（報告）
- (3) 第2期那須塩原市環境基本計画改定方針及び改定スケジュールについて

<事前送付資料>

- 【資料1】 那須塩原市環境審議会委員名簿
- 【資料2】 那須塩原市環境行政担当職員名簿
- 【資料3】 環境基本計画の進捗状況について
- 【資料4】 市の環境保全の取組状況について
- 【資料5】 第2期那須塩原市環境基本計画改定方針

6 そ の 他

7 閉 会

那須塩原市環境審議会委員名簿

◆任期：令和4年10月1日～令和6年9月30日

(敬称略)

区分	番号	関係機関・団体等名	職名等	氏名	備考	欠席・ オンライン
学識経験者	1	宇都宮共和大学	教授	大石 和博	会長	
	2	那須塩原市動植物調査研究会	委員	刈部 敬子	副会長	欠席
	3	那須塩原環境ボランティアの会	会長	郡司 修	副会長	
	4	那須野が原の自然調査会	副会長	藤井 利行		
	5	株式会社 那須環境技術センター	代表取締役	福田 篤志		
	6	那須野農業協同組合	理事	荒井 宏幸	令和6年度～	
	7	塩原野生動物研究会	代表	君島 章男		
	8	福島大学	教授	柴崎 直明		オンライン
	9	庁内法律相談担当	弁護士	栗谷 しのぶ		
	10	女性人材リスト活用	—	櫻井 敬子		
関係行政機関職員	11	県北環境森林事務所	環境部長	大関 正浩	令和6年度～	
	12	那須農業振興事務所	次長兼 企画振興部長	大野 義文	令和6年度～	
	13	那須塩原警察署	生活安全課長	中島 文雄	令和6年度～	
	14	塩那森林管理署	署長	伊藤 香里	令和6年度～	
	15	大田原土木事務所	次長兼 企画調査部長	山形 敏久	令和6年度～	オンライン

那須塩原市環境行政担当職員名簿

(令和6年8月21日現在)

所 属	役職名	氏 名
環境戦略部	部長	黄木 伸一
環境戦略部	ネイチャーポジティブ課	課長
		村松 一紀
		課長補佐
		伊藤 隆
	環境企画係	係長
		山本 達也
		主査
		小磯 孝洋
	自然共生係	係長
		鈴木 ゆかり
		富山 芳男
		主査
		佐藤 貴信
	環境衛生係	係長
		伊藤 靖
		君島 健仁
		長谷川 瑞希
		主事
		月井 翔平
	カーボンニュートラル課	課長
		小高 裕一
		課長補佐
		吉田 和則
	気候変動対策係	係長
		(課長補佐が兼務)
		柏原 智幸
		黒田 奈保子
		坂 将也
		主査
		中沢 美帆
		主任
		主事
	再エネ推進係	係長
		向井 崇
		洗 玲生
		主査
		藤田 実咲
	サーキュラーエコノミー課	課長
		大野 薫
		課長補佐
		染谷 未央
	資源循環係	係長
		大貫 啓子
		野嶋 諭
		主査
		武田 恵里
		主査
	一般廃棄物係	係長
		(課長補佐が兼務)
		藤原 康治
		山崎 知子
		主任
		磯 隆介
		主任
	産業廃棄物係	係長
		木澤 雄一
		菊地 辰弥
		主任
		鈴木 歩
		主事
		鈴木 歩

【資料3】

環境基本計画の進捗状況について (令和5年度の状況)

1 自然環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 野生動植物の保護						
	生息地等保全協定区数	15箇所	増加	17箇所	19箇所	25箇所
(2) 森林の保全及び林産物の利用促進						
	森林面積	38,424ha	維持	38,188ha	38,053ha	38,000ha
	保安林指定面積(民有林)	4,413ha	維持	4,415ha	4,415ha	4,413ha
(3) 水辺環境の保全及び利用促進						
	水辺のレクリエーション施設面積	32.1ha	維持	32.1ha	32.1ha	32.1ha
	水辺の環境調査・観察会等	4回/年	増加	2回/年	3回/年	8回/年
(4) 農地の有効利用による自然環境の保全						
	農振農用地面積	8,581ha	維持	8,550ha	8,538ha	8,522ha
	遊休農地面積	34.6ha	減少	25.8ha	30.1ha	2.0ha
	塩原堆肥センター処理量	9,890t/年	増加	11,611t/年	7,103t/年	16,258t/年

2 生活環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 公害の防止						
	一般大気環境基準超過日数	0回/年	維持	0回/年	0回/年	0回/年
	光化学スモッグ注意報発令数 【県北東部】	0回/年	維持	0回/年	0回/年	0回/年
	光化学スモッグによる健康被害者数 【県北東部】	0人/年	維持	0人/年	0人/年	0人/年
	環境基準(BOD)達成率 【那珂川4か所】	93.80%	増加	100%	71%	100.00%
	環境基準(BOD)達成率 【箒川4か所】	91.70%	増加	100%	79%	100.00%
	異常水質発生件数	1件/年	減少	4件/年	1件/年	0件/年
	騒音(昼間)に係る環境基準達成率 【道路に面する地域、市内7か所】	100.00%	維持	85.7%	85.7%	100.00%
	騒音(夜間)に係る環境基準達成率 【道路に面する地域、市内7か所】	71.40%	増加	71.4%	71.5%	100.00%
	下水道の効果測定14か所の環境 基準(BOD)達成率	100.00%	維持	96.0%	89.0%	100.00%
(2) 放射能対策						
	指標なし					
(3) 安全・安心な市民生活の実現						
	苦情件数【都市型・生活型公害】	72件/年	減少	76件/年	15件/年	70件/年
	苦情件数【産業型公害】	22件/年	減少	16件/年	7件/年	20件/年
	新規産廃施設設置件数 ※施設の拡張含む	2件/年	減少	0件/年	0件/年	0件/年

3 快適環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 安全・安心な生活基盤・都市基盤の整備						
	用途地域内人口割合	47.20%	増加	45.88%	45.94%	48.50%
	都市公園面積	105ha	維持	106ha	106ha	105ha
	道路改良率	78.30%	増加	79.75%	79.40%	82.00%
	上・中塩原温泉事業給湯件数	181件	維持	156件	154件	181件
	地域バスの利用者数	148,248人	増加	175,273人	169,548人	270,000人
	公共下水道の普及率	54.80%	増加	55.80%	58.95%	65.00%
	合併処理浄化槽の普及率	16.90%	増加	18.54%	20.53%	21.00%
(2) 景観の保全						
	景観計画区域内における建築行為等届出適合率	100%	維持	100%	100%	100%

4 地球環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 地球環境保全の推進						
	市域から排出される温室効果ガス 総排出量 ※基準年度:H25	939千t-CO2	減少	901千t-CO2	937千t-CO2	462千t-CO2
	市が行う業務により排出される温室 効果ガス排出量 ※基準年度:H25	7,579t-CO2	減少	5,663t-CO2	23,799t-CO2	14,776t-CO2
	環境マネジメントシステム構築事業 所数	55事業所	増加	67事業所	71事業所	80事業所
(2) 再生可能エネルギーの利用促進						
	市域における再生可能エネルギー 発電容量	110,894kW	増加	190,229kW	360,937kW	128,080kW
	太陽光発電設備を設置した市の施 設数	12施設	増加	13施設	19施設	15施設
(3) 省エネルギーの推進						
	長期優良住宅申請件数(累計)	702件	増加	1,028件	1,485件	1,500件
	家庭向け省エネ診断の受診世帯数	17世帯	増加	23世帯	21世帯	50世帯

5 循環型社会の構築

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 廃棄物の発生抑制と適正処理						
	生活系廃棄物の排出量 ※資源物を除く。	22,847t/年	減少	22,828t/年	22,245t/年	22,245t/年
	事業系廃棄物の排出量 ※資源物を除く。	15,416t/年	減少	14,154t/年	12,563t/年	13,891t/年
	一般廃棄物の最終処分量	4,546t/年	減少	4,055t/年	4,464t/年	4,464t/年
	不法投棄などに関する苦情・相談 処理件数	223件/年	減少	135件/年	138件/年	170件/年

6 環境保全活動と環境学習の推進

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 環境保全活動と環境学習の推進						
	那須塩原クリーンセンター施設見学会	17回/年	増加	21回/年	26回/年	21回/年
	環境企画展等イベントへの参加者数	1,465人/年	増加	2,497人/年	376人/年	2,500人/年
	こどもエコクラブ会員団体数	4団体	増加	3団体	1団体	15団体

7 広域連携の推進

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 広域的な取組の推進						
	指標なし					

【資料 4】

市の環境保全の取組状況について

令和5年度の概要報告

(令和6年3月31日現在)

1 特定事業所数

【用語解説】

特定事業場	特定施設を設置する工場又は事業場
特定施設	工場又は事業場に設置される施設のうち、著しくばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、又は悪臭を発生し、排出し、又は飛散させるため、これら排出等されるばい煙等を公害関係法令等により規制対象とする施設
県条例	栃木県生活環境の保全等に関する条例

【市全体】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	適用法令
水質	695	762	770	水質汚濁防止法、県条例
大気	128	170	176	大気汚染防止法、県条例
騒音	340	374	374	騒音規制法、県条例
振動	168	236	235	振動規制法、県条例
悪臭	31	33	35	県条例
合計	1,362	1,575	1,590	
実事業場数	995	1,029	1,044	

【黒磯地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	適用法令
水質	326	366	370	水質汚濁防止法、県条例
大気	47	78	83	大気汚染防止法、県条例
騒音	187	191	190	騒音規制法、県条例
振動	86	128	127	振動規制法、県条例
悪臭	13	13	14	県条例
黒磯地区 計	659	776	784	
実事業場数	438	460	469	

【西那須野地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	適用法令
水質	213	231	232	水質汚濁防止法、県条例
大気	38	43	44	大気汚染防止法、県条例
騒音	114	142	143	騒音規制法、県条例
振動	69	92	92	振動規制法、県条例
悪臭	10	11	12	県条例
西那須野地区 計	444	519	523	
実事業場数	378	382	385	

【塩原地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	適用法令
水質	156	165	168	水質汚濁防止法、県条例
大気	43	49	49	大気汚染防止法、県条例
騒音	39	41	41	騒音規制法、県条例
振動	13	16	16	振動規制法、県条例
悪臭	8	9	9	県条例
塩原地区 計	259	280	283	
実事業場数	179	187	190	

2 公害苦情取扱件数

【市全体】

(単位:件)

項目		平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
水質汚濁		1	0	0
大気汚染		43	6	2
	うち屋外燃焼行為	38	5	0
	うち事業系	5	0	0
地盤沈下		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		8	14	8
	うち事業系	8	6	3
振動		0	0	1
悪臭		11	17	6
	うち事業系	8	6	4
その他		100	28	4
	うち不法投棄	31	28	3
合計		163	65	21

【黒磯地区】

(単位:件)

項目		平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
水質汚濁		0	0	0
大気汚染		15	1	2
	うち屋外燃焼行為	10	0	0
	うち事業系	5	0	0
地盤沈下		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		3	7	6
	うち事業系	3	3	2
振動		0	0	0
悪臭		7	7	1
	うち事業系	4	3	0
その他		11	0	1
	うち不法投棄	9	0	0
黒磯地区 計		36	15	10

【西那須野地区】

(単位:件)

項目		平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
水質汚濁		0	0	0
大気汚染		24	4	0
	うち屋外燃焼行為	24	4	0
	うち事業系	0	0	0
地盤沈下		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		5	7	2
	うち事業系	5	3	1
振動		0	0	1
悪臭		4	10	5
	うち事業系	4	3	4
その他		46	25	0
	うち不法投棄	4	25	0
西那須野地区 計		79	46	8

【塩原地区】

(単位:件)

項目		平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
水質汚濁		1	0	0
大気汚染		4	1	0
	うち屋外燃焼行為	4	1	0
	うち事業系	0	0	0
地盤沈下		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		0	0	0
	うち事業系	0	0	0
振動		0	0	0
悪臭		0	0	0
	うち事業系	0	0	0
その他		43	3	3
	うち不法投棄	18	3	3
塩原地区 計		48	4	3

3 公害防止協定件数

(単位:件)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
黒磯地区	13	13	13
西那須野地区	28	30	30
塩原地区	14	14	14
合計	55	57	57

4 那須塩原クリーンセンターごみ受入れ量

(単位:トン)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
可燃物	36,492	35,210	30,785
不燃物	752	725	665
粗大ごみ	1,018	1,139	1,004
紙類	3,219	1,559	1,326
びん	1,344	1,038	1,000
缶	343	349	312
ペットボトル	282	343	351
小型家電	169	248	230
その他の資源	28	21	15
合計	43,647	40,632	35,688

外部委託分を
含まず

5 管理型一般廃棄物最終処分場への廃棄物搬入量

【那須塩原市一般廃棄物管理型最終処分場】

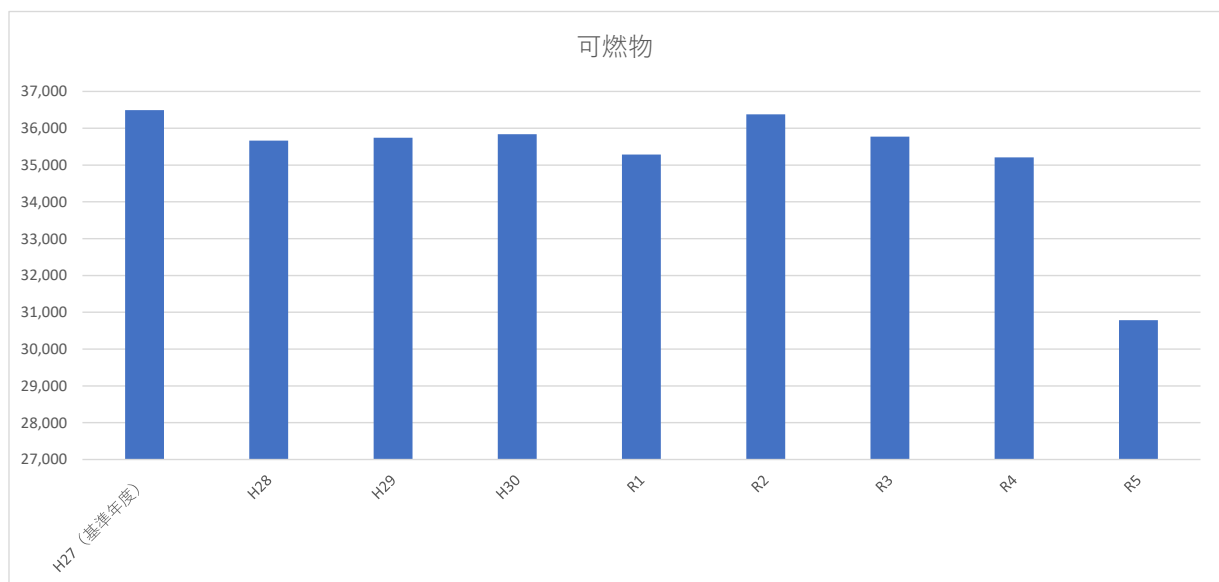
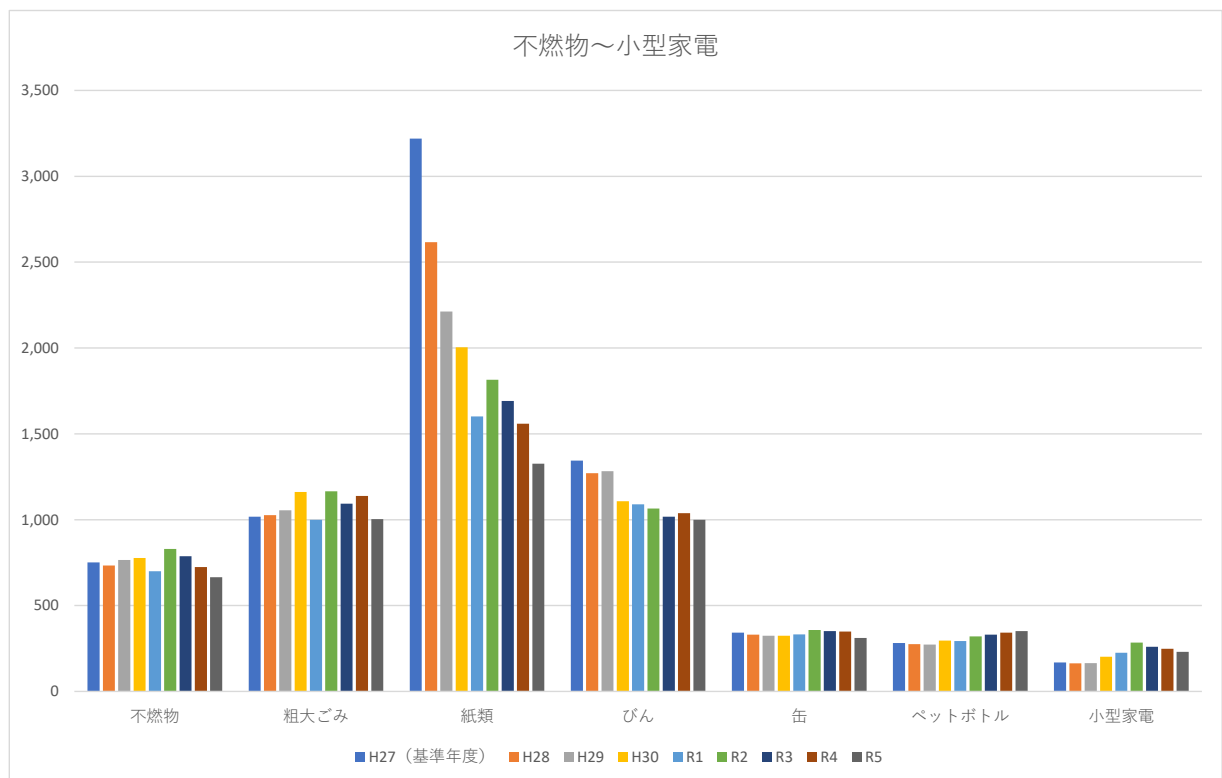
(単位:トン)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
焼却灰	3,313	3,885	3,532
残渣	1,233	995	932
重量年計	4,546	4,880	4,464

那須塩原クリーンセンターごみ受け入れ量

単位：トン

	不燃物	粗大ごみ	紙類	びん	缶	ペットボトル	小型家電	その他の資源	可燃物
H27（基準年度）	752	1,018	3,219	1,344	343	282	169	28	36,492
H28	734	1,027	2,616	1,271	331	276	164	30	35,664
H29	765	1,055	2,212	1,283	325	273	165	32	35,740
H30	777	1,162	2,004	1,108	324	296	202	23	35,836
R1	700	999	1,602	1,090	332	293	225	59	35,283
R2	830	1,165	1,815	1,065	358	320	284	17	36,378
R3	788	1,094	1,692	1,017	351	331	260	17	35,774
R4	725	1,139	1,559	1,038	349	343	248	21	35,210
R5	665	1,004	1,326	1,000	312	351	230	15	30,785



6 産業廃棄物処理施設数(稼働中)

【市全体】

(単位:箇所)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
最終処分場	7	7	7
中間処理施設	27	28	28
合計	34	35	35

【黒磯地区】

(単位:箇所)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
最終処分場	7	7	7
中間処理施設	14	14	14
黒磯地区 計	21	21	21

【西那須野地区】

(単位:箇所)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
最終処分場	0	0	0
中間処理施設	8	8	8
西那須野地区 計	8	8	8

【塩原地区】

(単位:箇所)

項目	平成27年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度
最終処分場	0	0	0
中間処理施設	5	6	6
塩原地区 計	5	6	6

7. 水質関係

(1) 公害防止協定等水質調査

【黒磯地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市の立会いの下に事業主が事業場の排水又は付近住民の井戸水の水質を調査するものである。

◎(株)B S 那須工場排水調査

- ▽調査回数 年2回(4、10月)
- ▽調査対象 北側工場排水
- ▽分析項目 8項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎(株)B S 栃木工場排水調査

- ▽調査回数 年2回(5、11月)
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須高原ハム(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回(5、8、11、2月)
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 6項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須高原牧場(株)第3牧場付近井戸水質調査

- ▽調査回数 年3回(5、9、1月)
- ▽調査対象 10井戸
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 1つの井戸で大腸菌が5月に検出された。
それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

◎那須グリコ乳業(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回(6、9、12、3月)
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 7項目
- ▽調査結果 3月調査にて大腸菌群数が基準値を超過した。

◎クニミネ工業(株)黒磯研究所付近井戸水質調査

- ▽調査回数 年1回(4月)
- ▽調査対象 2井戸
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須ハイランドゴルフ(株)排水水質調査

- ▽調査回数 年4回5、7、10、12月
(板室既設水道水源のみは年3回(5、7、10月))
- ▽調査対象 A調整池、B調整池、C調整池、河川合流後(沢名川)、板室既設水道水源
- ▽分析項目 13項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【西那須野地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎工業団地排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（実施月は下記参照）
- ▽調査対象 工業団地総合水質検査池（4、5、7、8、10、11、12月）
燕中川最終排水口（6、9、12、3月）
- ▽分析項目 15項目
- ▽調査結果 2月の調査にてBODが基準値を超過した。

◎工業団地雨水排水水質調査

- ▽調査回数 年2回（8、2月）
- ▽調査対象 工業団地蛇尾川雨水排水口
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎工業団地内事業所工業排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 23事業場（毎月）
- ▽分析項目 4項目
- ▽調査結果 4月に2事業所にてBODが基準値を超過した。

公害防止協定及び覚書に基づき、事業主が事業場の排水の水質を調査し、報告を受けているものである。

◎カゴメ(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 3項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【塩原地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎セイコーNP(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回（5、8、11、2月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

(2) 事業場等水質調査

【西那須野地区】

井口地内のアサヒ団地の排水を調査し、排水先の農業用水路の管理者である東部土地改良区に報告するものである。

◎アサヒ団地排水水質調査

- ▽調査回数 年2回(10、2月)
- ▽調査対象 団地排水口
- ▽分析項目 7項目
- ▽調査結果 10月の調査において、大腸菌群数の項目が基準値を超過した。
それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

(3) 河川等水質調査

【黒磯地区】

那珂川の河川水質を定期的に調査するものである。

◎那珂川水質調査

- ▽調査回数 年12回(毎月)
- ▽調査地点 4地点(那珂川橋、りんどう大橋、晩翠橋、昭明橋)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果
 - ・pHの基準達成率は、100%(前年度100%)で、ほぼ中性を保っている。
 - ・SSの基準達成率は、98%(前年度98%)で、水中の浮遊物質は少ない。
 - ・BODの基準達成率は、71%(前年度94%)で、水中の有機物の量はおおむね少ない。
 - ・大腸菌数の基準達成率は、85%(前年度92%)で、水中の大腸菌の量はおおむね少ない。

【塩原地区】

箒川の河川水質を定期的に調査するものである。

◎箒川水質調査

- ▽調査回数 年12回(毎月)
- ▽調査地点 4地点(塚原橋、八汐橋、関谷地内、宇都野橋)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果
 - ・pHの基準達成率は、83%(前年度96%)で、ほぼ中性を保っている。
 - ・SSの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の浮遊物質は少ない。
 - ・BODの基準達成率は、79%(前年度100%)で、水中の有機物の量は少ない。
 - ・大腸菌数の基準達成率は、75%(前年度81%)で、水中の大腸菌の量はおおむね少ない。

【黒磯・塩原地区】

那珂川及び箒川へ流入する河川水質を定期的に調査するものである。

◎那珂川箒川流入河川水質調査

- ▽調査回数 年1回(10月)
- ▽調査地点 13地点(木ノ俣川、板室湯川、沢名川、上黒尾川、下黒尾川、高雄股川、那須湯川、高野川、高野川合流後、シラン沢川、追沢川、鹿股川、滝沢)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 1地点においてBODが基準を超過した。

(4) 水生生物による水質調査

河川に生息する生物の汚濁性から生態学の原則を応用し、那珂川及び箒川の水質状況を調査するものである。

【黒磯・塩原地区】

◎那珂川水生生物調査

- ▽調査回数 年2回（7月、1月）
- ▽調査地点 4地点（幾世橋、昭明橋、要害吊橋、宇都野橋）
- ▽評価方法 3種類（生物指数法、ZM法、優占種法）
- ▽調査結果

	生物指数法	ZM法	優占種法	総合評価
幾世橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	o s	o s	o s	o s
昭明橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	β m s	o s	o s	o s
要害吊橋（7月）	o s	o s	o s	o s
〃（1月）	β m s	o s	o s	o s
宇都野橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	o s	o s	o s	o s

※凡例

- o s …きれい（貧腐水性）
- β m s …少し汚れている（β 中腐水性）
- α m s …かなり汚れている（α 中腐水性）
- p s …極めて汚れている（強腐水性）

(5) 地下水水質調査

「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づき、市内の地下水水質の汚濁状況を調査するものである。

◎地下水水質調査

- ▽調査回数 年2回（6月、2月）
- ▽調査地点 18地点（18井戸）
- ▽分析項目 17項目（「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づく）
- ▽調査結果
 - ・環境基準（環境省）
各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。
 - ・水道水基準（厚生労働省）
6月の調査において、一般細菌の項目が2地点で基準を超過した。

8. 大気関係（光化学スモッグ対策）

「栃木県光化学スモッグ対策要綱」及び「那須塩原市光化学スモッグ対策要綱」に基づき、県と連携しながら光化学スモッグに関する対策に努めている。

- ▽発令基準 オキシダント濃度が0.12ppm以上になった場合、県から注意報が発令される。
- ▽予報期間 4月1日～9月30日（183日間）
- ▽予報回数 基本的には1日1回、午前10時30分頃に当日予報が発表される。状況によってはFAXなどにより複数回連絡がある場合もある。
- ▽発令状況 県内の注意報は、計3日発令された。
地域別では、県南西部2回、県南部1回、県南東部1回、県中央部2回、県東部0回、県北西部0回、那須塩原市を含む県北東部は0回です。

9. 騒音及び振動関係

(1) 環境騒音調査

▽調査回数 年1回(11月)

▽調査地点 10地点

▽調査方法 24時間測定(30分毎に10分間)

▽調査結果

(単位: d B)

		昼間 (6:00~22:00)			夜間 (22:00~6:00)			備 考
		測定 値	基準 値	基準 適合	測定 値	基準 値	基準 適合	
道路に面 しない地 域	清住町	45	55	○	39	45	○	第1種中高層住居専用地域
	弥生町Ⅰ	45	55	○	39	45	○	第1種住居地域
	弥生町Ⅱ	42	60	○	40	50	○	近隣商業地域
道路に面 する地域	前弥六	59	70	○	50	65	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
	塩原	62	70	○	56	65	○	商業地域 国道400号 2車線
	上赤田	67	70	○	61	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
	西富山	73	70	×	71	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	黒磯幸町	63	70	○	56	65	○	商業地域 県道303号 2車線
	大原間	70	70	○	69	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	太夫塚	64	70	○	57	65	○	用途地域外 国道400号 4車線

(2) 新幹線騒音調査

▽調査回数 年1回(11月)

▽調査地点 2地点

▽調査方法 鉄道敷から25mの地点において、上下10本ずつ計20本に関して測定

▽測定結果

(単位: d B)

	測定値	基準値	基準適合	備 考
下厚崎	77	70	×	用途地域外
太夫塚	77	70	×	第1種住居地域

(3) 道路振動調査

▽調査回数 年1回(11月)
 ▽調査地点 10地点
 ▽調査方法 24時間測定(30分毎に10分間)
 ▽調査結果

(単位: dB)

	昼間 (8:00~20:00)			夜間 (20:00~8:00)			備 考
	測定 値	基準 値	基準 適合	測定 値	基準 値	基準 適合	
清住町	<25	65	○	<25	60	○	第1種中高層住居専用地域
弥生町Ⅰ	<25	65	○	<25	60	○	第1種住居地域
弥生町Ⅱ	<25	70	○	<25	65	○	近隣商業地域
前弥六	37	65	○	37	60	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
塩原	<25	70	○	<25	65	○	商業地域 国道400号 2車線
上赤田	31	70	○	31	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
西富山	43	70	○	47	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
黒磯幸町	25	70	○	25	65	○	商業地域 県道303号 2車線
大原間	49	70	○	49	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
太夫塚	46	—	—	46	—	—	用途地域外 国道400号 4車線

10. 自然保護対策事業、環境学習事業、環境美化事業

(1) 動植物実態調査

- ▽実施期間 4月～3月
- ▽内 容 市の希少野生動植物種の保護対策の基礎資料を収集することを目的として、那須塩原市動植物調査研究会委員による、市内に生息・生育する野生動植物の実態調査を継続して実施している。令和3年度は実態調査に加え、那須塩原市野生動植物種確認種目録の作成に向けた会議等を行った。
- ▽委 員 24名（研究会委員（専門家）に委嘱）

(2) 水生生物による那珂川水質調査

- ▽実施期日 6月23日（金）
- ▽場 所 幾世橋付近、晩翠橋付近、昭明橋付近、計3箇所
- ▽参加者数 8名
- ▽講 師 ㈱那須環境技術センター職員
- ▽内 容 水生生物を指標とした那珂川の水質調査を実施。

(3) ホタル観察会

- ▽実施期日 6月16日（金）
- ▽場 所 二区町公民館及び二区町ほたるの里
- ▽参加者数 17名
- ▽講 師 ほたる水路保存会代表
- ▽内 容 講師によるホタルの生態についての説明及びビデオ鑑賞の後、現地にてホタルを観察。

(4) 沼ッ原湿原植物観察会

- ▽実施期日 7月2日（日）
- ▽観察場所 沼ッ原湿原
- ▽参加者数 16名
- ▽講 師 那須塩原環境ボランティアの会会員（3名）
- ▽内 容 初夏の沼ッ原湿原の動植物について、講師の説明とともに現地で観察会を実施。

(5) 消費生活と環境展

■プレイベント

【出展した課・施設】

環境課環境保全係・消費生活センター・健康増進課・農林整備課・建築指導課・管理課

▽実施期日 令和6年2月1日（木）～2月16日（金） ※ホームページは1年間掲載

▽場 所 市特設ホームページ・健康長寿センター

▽参加者数 ホームページアクセスユーザー数 **269名**（2月1日～2月16日）
健康長寿センター来場者数 5,655名

▽内 容 身近な消費生活の問題や環境問題に関するパネルを施設及び市特設ホームページに展示・掲載し、消費者問題・環境問題に対する市民の意識啓発を図ることを目的としている。

■メインイベント

【出展した課・施設】

環境課環境保全係・環境課環境衛生係・廃棄物対策課・市民課・気候変動対策課・健康増進課・農林整備課・建築指導課・管理課

▽実施期日 令和6年2月18日（日）

▽場 所 まちなか交流センター、那須塩原市図書館

▽参加者数 1,201名

▽内 容 身近な消費生活の問題や環境問題に関する情報を、パネル展示や体験コーナー、講演会等によって市民に周知し、消費者問題・環境問題に対する市民の意識啓発を図ることを目的としている。

(6) 那須塩原クリーンセンター見学

- ▽実施期間 4月1日～3月31日（土日祝日は除く）
▽場 所 那須塩原クリーンセンター
▽テ ー マ ごみについて考える
▽見学者数 1, 181名
▽内 容 那須塩原クリーンセンターの施設内見学

(7) 那須塩原クリーンセンタークワガタ放虫会

- ▽実施期日 7月4日（火）
▽場 所 那須塩原クリーンセンター
▽参加者数 30名
▽内 容 那須塩原クリーンセンターで発電した電気を利用し飼育室を定温で管理し、クワガタの幼虫を通常より早く羽化させ、成虫にしたクワガタを施設周辺の林に放虫

(8) 市民一斉清掃

- ▽実施期日 春：5月28日（日）、秋：11月12日（日）
▽清掃場所 那須塩原市内
▽参加者数 春：18, 368名、秋：13, 910名
▽収 集 量 春：可燃ごみ 11. 3 t、不燃ごみ 2. 8 t（びん、缶を含む）
秋：可燃ごみ 7. 2 t、不燃ごみ 2. 2 t（びん、缶を含む）

(9) 企画展「ムシコレ」（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 7月8日（土）～9月18日（月・祝）
▽場 所 那須野が原博物館
▽参加者数 8, 536名
▽内 容 際立った特徴を持つ世界の昆虫を「かがやく」「かくれる」などのキーワードをもとに紹介した。78箱の標本箱と7点の大型モニュメントに加え、エントランスホールに水槽で生体を展示した。展示の中にクイズを組み込み、解答することで理解が深まるよう工夫した。

(10) 化石発掘隊2023（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 5月6日（土）
▽場 所 那須塩原市金沢・那須野が原博物館
▽参加者数 29名
▽内 容 化石の発掘とクリーニング、地層・化石の講話を行った。

(11) 親子昆虫教室（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 7月15日（土）・16日（日）
▽場 所 那須塩原市鳴内・那須野が原博物館
▽参加者数 30名
▽内 容 昆虫の採集と標本作成、昆虫の講話を行った。

(12) カエル観察会（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 6月3日（土）
▽場 所 那珂川河畔公園
▽参加者数 25名
▽内 容 参加者に網を使って採集してもらい、捕獲したカエルの説明を行った。

(13) きのこと観察会（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 10月7日（土）
▽場 所 大沼公園
▽参加者数 25名
▽内 容 栃木県立博物館の移動講座として実施。森を歩きながら多くのキノコを観察。

11. その他

那須塩原市版環境マネジメントシステム（地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）の取組

市では、平成19（2007）年2月に那須塩原市版環境マネジメントシステムを策定し、環境への負荷低減に向けた取り組みを行ってきた。

また、平成25（2013）年10月に第2期那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）を策定したが、令和3（2021）年度で計画期間満了となったため、令和4（2022）年4月に第3期那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）を策定した。

① 管理単位の増減について

令和5（2023）年度において、環境マネジメントシステム対象施設は3施設減少した。

② 二酸化炭素排出量について

令和5（2023）年度の市役所の事務事業により排出される二酸化炭素排出量の合計は、23,799t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度の29,553t-CO₂から約19%減少となった。

③ グリーン購入割合の実績について

令和5（2023）年度のグリーン購入割合は59.3%であり、前年度の28.7%減少している。

第 2 期那須塩原市環境基本計画改定方針

令和 6 (2024) 年 7 月
環境戦略部ネイチャーポジティブ課

1 本計画の目的

▼ 本市が抱える環境課題の解決

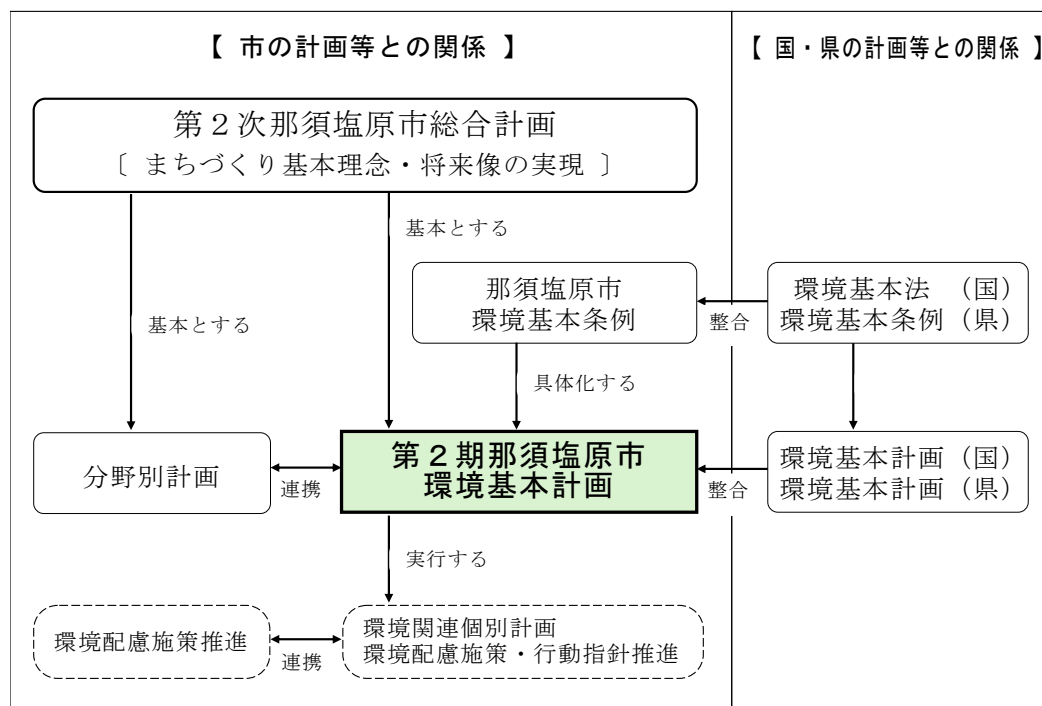
▼ 那須塩原市環境基本条例に定める基本理念の実現

⇒ 「2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～」において、2050 年における本市のあるべき姿として掲げる持続可能な環境都市「那須塩原」の実現

2 本計画の位置づけ

本計画は、那須塩原市環境基本条例第 8 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を推進するための最も基本となる計画である。

また、環境に係る分野別計画や各種施策・事業を推進するための方針を示し、第 2 次那須塩原市総合計画に掲げる基本政策及び基本施策を環境面から推進するものである。



3 本計画の現状

▼ 那須塩原市環境基本条例第 8 条の規定に基づき、平成 29 年 3 月に策定。

▼ 計画期間：平成 29 年度～令和 9 (2027) 年度 (11 年間)

※令和 3 年度に、第 2 次那須塩原市総合計画の期間延長に合わせて 1 年延長。

4 改定の必要性及び主な改定内容

- ▼ 令和5年9月に公表した「2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～」で掲げた3つの柱（ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミー）の連携によるシナジー創出の視点を盛り込み、現在本市が目指す持続可能な環境都市の実現に向け、進むべき方向性を示すものとする。
- ▼ 上記の新たなビジョンにより大幅な改定となることが見込まれることから、改定後の目標達成状況の管理、各施策の進捗管理や効果検証等について改定から5年のモニタリング期間を設けるため、計画期間を令和12(2030)年度まで（延長）とする。
- ▼ 策定から7年が経過していることから、環境を取り巻く現状に即した内容となるよう時点修正を行う。
- ▼ 「詳細版」と併せて「概要版」も作成する。
いずれも紙媒体による印刷は行わず、WEBでの閲覧に適した体裁とする。

5 改定スケジュール

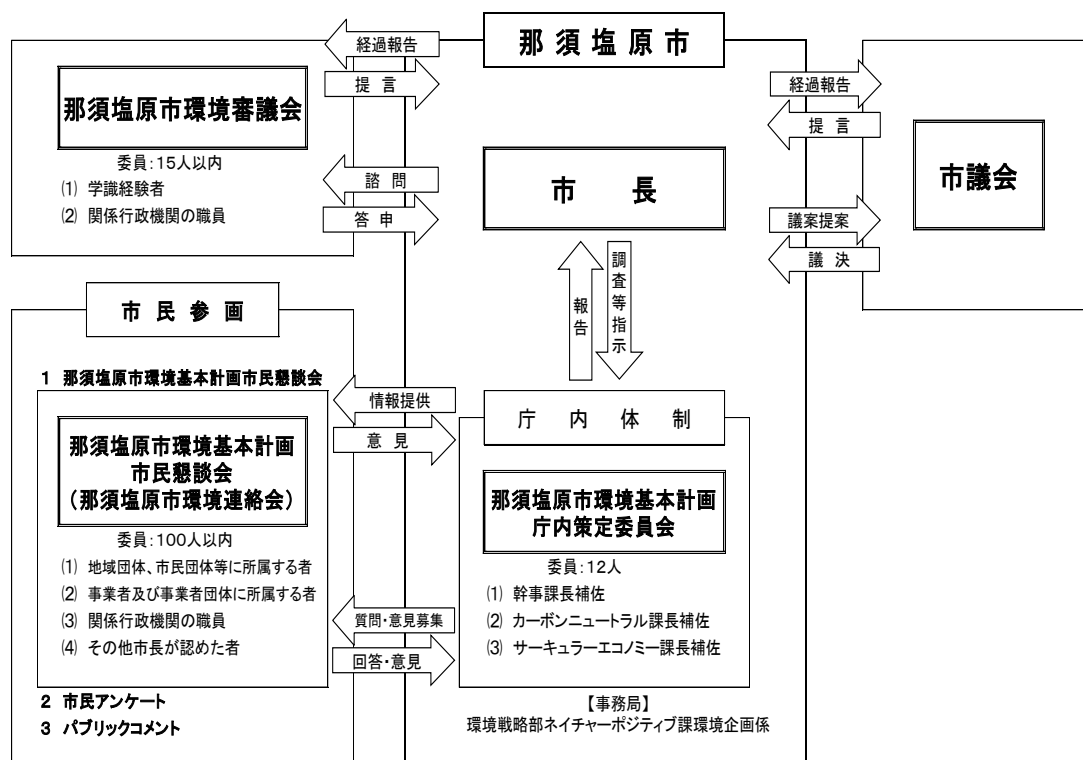
別添「第2期那須塩原市環境基本計画改定スケジュール（案）」のとおり。

6 実施体制

- (1) 那須塩原市環境基本計画庁内策定委員会
 - ▼所掌事務
 - ・ 環境基本計画の内容の総合的な検討調整に関する事項
 - ・ その他環境基本計画の策定に関する必要な事項
 - ▼委員 12人
 - ・ 各部幹事課長補佐
 - ・ 環境戦略部カーボンニュートラル課長補佐
 - ・ 環境戦略部サーキュラーエコノミー課長補佐
- (2) 那須塩原市環境審議会
 - ※那須塩原市環境基本条例第23条の規定により設置する附属機関
 - ▼所掌事項
 - ・ 環境基本計画について意見を述べること
 - ・ 環境の保全及び創造に関する基本事項を調査審議すること
 - ▼委員 15人（令和6年6月現在）
 - ・ 学識経験者 10人
 - ・ 関係行政機関の職員 5人
- (3) 那須塩原市環境基本計画市民懇談会
 - ▼所掌事務
 - ・ 環境基本計画に関し、広く各界各層から意見を述べること
 - ▼委員 100人以内（令和6年6月現在 59人）
 - ※那須塩原市環境連絡会の委員をもって構成
 - ・ 地域団体、市民団体等に所属する者
 - ・ 事業者及び事業者団体に所属する者
 - ・ 関係行政機関の職員
 - ・ その他市長が認めた者

なお、本計画は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号に規定する議会の議決事件である（那須塩原市議会基本条例に規定する議会の議決事件を定める規則第8号該当）。

【第2期那須塩原市環境基本計画改定業務実施体制】



7 その他

那須塩原市環境基本条例についても、「2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～」との整合を図るため、一部改正の必要がある（詳細については別途検討を行う。）。

第2期那須塩原市環境基本計画改定スケジュール

令和6年度

日程 内 容	4月 10 20			5月 10 20			6月 10 20			7月 10 20			8月 10 20			9月 10 20			10月 10 20			11月 10 20			12月 10 20			1月 10 20			2月 10 20			3月 10 20		
議会									全協																											
庁議、調整会議								調整 会議	庁議																											
環境審議会													第 1 回																第 2 回							
市民懇談会											第 1 回																	第 2 回								
庁内策定委員会											第 1 回																	第 2 回								
計画改定業務委託 (市民アンケート)											契約事務			業務委託期間																						

令和7年度

日程 内 容	4月 10 20	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20	8月 10 20	9月 10 20	10月 10 20	11月 10 20	12月 10 20	1月 10 20	2月 10 20	3月 10 20
議会			正副議長・正副 委員長・常任委 員会説明							3月議会 議案提出	全協	上程 議決
庁議、調整会議									調整 会議	庁議		
環境審議会			第3 回				第4 回 諮問	第5 回 答申				
市民懇談会		第3 回					第4 回					
庁内策定委員会		第3 回				第4 回						
計画改定業務委託	業務委託期間											
パブリックコメント				パブコメ								